

# 「菊陽町教育大綱」

## 「菊陽町教育振興基本計画」



農地、企業、商業、住宅地、図書館、体育館、公園などバランスよく発展していく菊陽町の風景

令和8年(2026年)3月

菊陽町教育委員会

# 目次

## ●菊陽町教育大綱

はじめに .....	1
菊陽町教育理念	
菊陽町教育目標	
基本方針 .....	2

## ●菊陽町教育振興基本計画

計画の策定にあたって .....	5
教育をめぐる現状と課題 .....	6
基本構想 .....	7
政策分野及び基本方針 .....	8
具体的な取組と指標 .....	9

# 菊陽町教育大綱

はじめに

「教育のまち菊陽」の実現に向け、2025年度からの第7期菊陽町総合計画に基づき、妊娠・出産期から就学期にわたる充実した子育て施策と、児童生徒の多様化に対応した教育、並びに施設・設備の充実といった教育施策を一体的に展開し、児童生徒の持続可能な幸福（ウェルビーイング）の実現を基盤として、子どもたちが自らの人生を舵取りすることができる資質・能力の育成を図ります。

さらに、情報通信技術やグローバル化の進展、SDGsの達成に向けた社会の変化といった予測不能な時代を生き抜くため、自ら課題を見出し、主体性と柔軟性をあわせ持ち、多様な他者と対話を通じて合意を形成できる「未来を創造する人材」の育成に取り組みます。

## ●菊陽町教育理念

『陽光「さん」と輝く人材を育む』

～自らの可能性を拓き、未来を切り拓く 菊陽の人づくり～

菊陽町合併70周年の節目に当たり、「菊池郡の南方に位置し、陽光「さん」として輝き、前途の希望は洋々たるものがあるという意味をもち、永遠の発展を祈念する」という菊陽の町名の由来と、自らの可能性を拓き、未来を切り拓くことによって、人も菊陽町の未来も輝くものになることを願い、教育理念を『陽光「さん」と輝く人材を育む』から、～自らの可能性を拓き、未来を切り拓く 菊陽の人づくり～とした。

## ●菊陽町教育目標

人間性豊かで活力あふれる菊陽町民として成長しつづけることを願い、幼保等小中及び家庭・地域社会との緊密な連携のもと、人権尊重の精神を基調とし、子どもたちに『生きる力』を育み、共生社会と生涯学習社会の実現をめざした教育を推進する。

## ●基本方針

(1)未来を切り拓く資質・能力を育むため、学びの質の向上と教育環境の整備を一体的に推進します。

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と高め合う「協働的な学び」の一体的な充実に向けた各学校の取組を積極的に支援します。
- イ GIGA スクール構想を基盤とした ICT 環境を活用し、地域にある学校や企業と連携しながら、プログラミング教育を含む各教科の指導内容の継続的な充実を図り、未来社会を生き抜くために不可欠な情報活用能力と創造的思考力を育成します。
- ウ 「英語教育日本一は菊陽から」を合い言葉に、小中学校が連携した系統的な英語教育を充実させ、異文化を理解し、グローバル社会に貢献するために世界で活躍するための総合的な力(グローバル・コンピテンス)を育成します。
- エ 子どもたちが快適な環境で学ぶことができる環境を充実させるため、児童生徒数の推移を的確に把握し、校舎の機能維持、長寿命化、バリアフリー化、社会教育でも利用する体育館の空調整備等、学校施設の計画的な整備に取り組みます。

(2)豊かな心と健やかな体を育み、自他のウェルビーイングを追求する力を養います。

- ア 人権尊重の精神に基づき、現代社会における差別や偏見をなくす人権教育を推進します。また、多様な他者と協働する力や、「自他の生命を大切にできる態度」を育む教育活動を充実させます。
- イ 体育科の授業や学校行事を通じ、運動の楽しさや意義の理解を深め、生涯主体的にスポーツに親しむ資質・能力を育みます。あわせて、ICT 等も活用し、自らの健康状態を把握・分析しながら、心身を管理・改善する力を育成します。
- ウ 中学校における部活動の地域展開をはじめとする地域との連携・協働のもと、児童生徒が主体的に運動に親しみ、生涯にわたる健康的な生活習慣の基盤を築けるよう支援します。
- エ 地元の豊富な農産物を活用した自校給食を核とし、生産者への感謝の心を育むとともに、食文化の継承や自らの健康を管理する力を養い、郷土への誇りと愛着を醸成します。

(3)教育と福祉の切れ目ない支援により、誰もが自分らしく学べる包摂的な環境を築きます。

- ア スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職を効果的に配置・活用し、関係機関と連携した「チーム学校」として、課題の早期発見と多様な教育ニーズに対応する相談支援体制を強化します。
- イ 「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て・福祉部局と緊密に連携し、支援が届きにくい家庭に対しても、教育と福祉が一体となり、子どもの生活環境を含めた包括的な家庭教育支援を充実します。

ウ 通級による指導も含めた多様な指導形態の充実と GIGA スクール構想で整備された ICT 端末の効果的な活用などを通じて、すべての子どもが発達段階や能力に応じて学びを深められる特別支援教育の取組を推進します。

(4) すべての人が、ライフステージやニーズに応じて学習することができ、子どもたちが地域への愛着や誇りを育む教育の場及び生涯学習の拠点をつくりま

-2-

ア 幅広い年代のニーズに沿った主催講座を企画し、学習の機会を提供し、活用を促進します。

イ 子どもたちの生きる力の基盤を育むため、野外活動などの自然体験やボランティア活動など、社会体験活動の機会を提供します。

ウ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動に取り組みます。

エ 時代のニーズに応じた多様な情報や図書資料の充実を図り、「学び・暮らし・仕事」を支援します。

オ 乳幼児の読み聞かせ活動を継続することで、幼少期から家庭で読書に親しむ環境づくりを行います。

(5)本物の文化・芸術に触れる機会を確保するとともに、歴史や文化財の継承を図ります。

ア 本物の文化・芸術を広く町民に提供するとともに、学校と協調を図りながら、子どもたちの想像力や発想力を育みます。

イ 地域に残る貴重な文化財を保存・活用するための取組を計画的・継続的に実施し、地域全体で次世代への継承、周知を図ります。

(6)すべての人がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。

ア 健康福祉部局と連携し、各種スポーツ教室等を開催することで、高齢者をはじめとするすべての人のスポーツ実施率の向上を図ります。

イ 「スポーツの力」で、「地域の活力」を創造する連携協定を締結しているプロスポーツ団体と連携し、子どもたちへ本物に触れる機会の活用を促進します。

ウ アーバンスポーツ施設の整備に伴い、大会・イベント・合宿などの誘致を進め、学校教育や地域クラブ活動の実施など、町民が身近に「する」「みる」スポーツとなるよう推進します。

(7)人権意識の確立と人権擁護の推進及び男女共同参画の推進を図ります。

ア 人権問題を、身近な問題として関心を持ってもらえるような環境づくりに取り組みます。

イ 人権尊重に関する認識の共有や、人権問題の解決に向けて、地域の力を活かす人権教育、啓発の推進を図ります。

- ウ 全ての人々が平等であるという原則のもと、それぞれの違いを理解し、多様性を認め合いながら、ともに生きる豊かな社会を構築します。
- エ 国、県、関係団体との連携を図り、人権問題の解決に取り組めます。
- オ 男女がともに能力を発揮できる社会の実現のため、就労の場や地域の場などの環境整備のための情報提供や周知・啓発に取り組めます。
- カ 家庭・学校や事業所、地域、団体と連携しながら、男女共同参画の意識づくりや知識を増やすための教育、学習を支援します。

# 菊陽町教育振興基本計画

## ●計画の策定にあたって

### I 策定の趣旨

菊陽町教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成23年度(2011年度)に教育振興基本計画を、国の第1期「教育振興基本計画」及び県の「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を参酌し、第5期菊陽町総合計画の教育分野を担う計画として「菊陽町教育振興計画」(以下「計画」という。)を策定しました。

それから2期目となる令和3年度から令和7年度を計画期間とした計画を策定し、本町の教育施策を計画的に実施するために取り組んで参りました。

今回、2期目の計画が計画期間満了となることから、改めて町の第7期総合計画並びに令和7年12月に策定した「菊陽町教育大綱」を基礎とし、本計画を策定するものです。

### II 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。

また、国及び県の第4期「教育振興基本計画」を参酌し、町が目指す将来像の実現に向けた第7期総合計画及び菊陽町教育大綱を基礎とし、今後5年間の本町が見据えた教育施策の実現に向け、様々な課題や新たな要請に対応するため具体的な取り組みを定めるものです。

### III 計画期間

本計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年間とします。

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
菊陽町	第5期総合計画(後期) (H28~R2)		第6期総合計画 基本構想・基本計画(R3~R6)				第7期総合計画 基本構想(R7~R16) 基本計画(前期R7~R11) (後期R12~R16)						
	教育振興基本計画 (H28~R2)		教育振興基本計画(R3~R7)				教育振興基本計画(R8~R12)						
国	第3期教育振興基本計画 (H30~R4)				第4期教育振興基本計画 (R5~R9)								
県	第2期教育振興基本 計画 (H26~R1)	第3期教育振興基本計画(R2~R5)			第4期教育振興基本計画(R6~R9)								

## ●教育をめぐる現状と課題

### I 学校教育の現状と課題

本町では、小学校における教科担任制の定着により、実施学年以降の学力向上が顕著に見られるとともに、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)のバランス良い配置によって、小中学校をシームレスにつなぐ相談支援体制が整いつつあります。

一方で、不登校児童生徒の増加は深刻な課題であり、従来の居場所づくりや学習保障に留まらず、児童生徒が自ら登校することに魅力を感じるような、現代の実態に即した対応が求められています。

ICT環境については、1人1台端末の整備は完了したものの、学習への深い活用には至っておらず、今後は校務DXを視野に入れた抜本的なテコ入れが必要です。

また、進展している地域学校協働活動の成果を各校で共有し、地域人材の活用を深化させることで、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進していく必要があります。

### II 生涯学習の現状と課題

社会環境が大きく変化する中で、変化に対応する学習ニーズの高まりがある一方で、学習意欲の維持・向上、そして地域コミュニティの希薄化による仲間不足などが課題となっています。

国が掲げる生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」の実現のため、町民のニーズに柔軟に対応するとともに社会環境に応じた生涯学習のさらなる充実に取り組む必要があります。

### III 文化・芸術の現状と課題

本町では、各町民センターが町民の文化・芸術活動の拠点となっています。また図書館ホールでは、自主文化事業やアウトリーチ活動などを通じ、町民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供しています。

すべての町民が、自らの興味に応じて文化・芸術に親しめること、とりわけ感性豊かな子どもたちが質の高い、多様な文化・芸術に触れることは、町全体の振興につながります。

さらに、本町には豊かな自然と歴史の中で形成された文化財が数多く存在しており、これらを計画的に保全し、地域一体となって次世代へ継承していく必要があります。

#### IV スポーツの現状と課題

本町では、令和5年度(2023年度)に総合体育館が開館し、令和8年度(2026年度)には「アーバンスポーツパーク」が開業予定など、スポーツ環境の大きな転換期にあります。現在、プロスポーツチームとの包括連携協定を活かし、プロ選手等から直接指導を受ける「本物に触れる機会」を創出するなど、子どもたちがスポーツに親しむ支援を強化しています。

また、国の指針に基づく中学校部活動の地域移行については、受け皿となる指導者の確保や運営体制の構築が大きな課題です。

今後は、新施設を核としたアーバンスポーツの機運醸成を図るとともに、あらゆる世代が安全にスポーツを楽しめる環境を整備し、地域全体で子どもたちの多様な活動を支える持続可能な体制づくりを推進する必要があります。

#### V 人権教育・男女共同参画社会の現状と課題

近年の社会情勢の変化や国民の価値観の多様化により、人権問題も複雑多様化しており、特に最近では、学校でのいじめや女性・子ども・高齢者・障がいのある人等、社会的弱者に対する暴行・虐待の増加に加え、インターネットによる人権侵害、性自認等に対する偏見や差別等が社会問題となっています。

町民一人ひとりが、互いの個性を尊重し、互いの違いを認め合い、共に支え合うことを通じて、豊かでゆとりのある人権文化が定着するよう、「菊陽町人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発の取組を推進する必要があります。

#### ●基本構想

<めざすまちのすがた> 第7期総合計画より

ともに 輝き 成長しつづけるまち 菊陽

<まちづくりの基本方針> 第7期総合計画より

未来あるまちづくり やすらぎのまちづくり 魅力あるまちづくり  
つながり育むまちづくり

<政策分野>第7期総合計画より

【生活】あらゆる人が自分らしく暮らせるまちへ

(基本施策)人権・男女共同参画

【教育】多様な学びがあふれるまちへ

(基本施策)学校教育 生涯学習

【スポーツと文化】喜びや楽しみが新たに見つかるまちへ

(基本施策)スポーツ 文化

<教育理念>教育大綱より

『陽光「さん」と輝く人材を育む』～自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く  
菊陽の人づくり～

<教育目標>教育大綱より

人間性豊かで活力あふれる菊陽町民として成長しつづけることを願い、幼保等小中及び家庭・地域社会との緊密な連携のもと、人権尊重の精神を基調とし、子どもたちに『生きる力』を育み、共生社会と生涯学習社会の実現をめざした教育を推進する。

<政策分野及び基本方針>

政策分野1 多様な学びがあふれるまちへ (基本施策)学校教育 生涯学習

- ①こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実
- ②家庭・地域・学校が連携協働した特色ある学校づくり
- ③教育支援の充実
- ④学校教育施設・設備の環境整備
- ⑤幅広い世代への学びの機会の提供
- ⑥健やかな青少年の健全育成

政策分野2 喜びや楽しみが新たに見つかるまちへ (基本施策)スポーツ 文化

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ②アーバンスポーツの推進
- ③プロスポーツに触れる機会の確保

- ④文化活動の支援
- ⑤本物の芸術活動に触れる機会の確保
- ⑥文化財や伝統文化の保護・保存・活用

政策分野3 あらゆる人が自分らしく暮らせるまちへ（基本施策）人権・男女共同参画

- ①人権意識の確立と人権擁護の推進
- ②男女共同参画の推進

## ●具体的な取組と指標

【政策分野1】多様な学びがあふれるまちへ

### ①こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現と学力向上の推進

- ・ 「単元全体を通じた課題設定」による授業実践の支援
- ・ 各種学力調査の分析に基づく組織的な学力向上策の実施
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

イ ICT(情報通信技術)を基盤とした教育活動の高度化

- ・ 1人1台端末の日常的な活用とデジタル教材による学習の推進
- ・ 情報活用能力の育成に向けたICT活用授業の改善
- ・ 教職員のICT活用指導力の向上とスキルアップ

ウ 「英語教育日本一」を目指すグローバル・コンピテンスの育成

- ・ 「英語教育日本一」を目指す小中一貫した英語教育の充実
- ・ ALTの効果的な配置による実践的な英語コミュニケーション能力の向上
- ・ 英検・英検 Jr.の検定料補助等、一人ひとりの目標に応じた支援

エ 外国にルーツを持つ児童生徒への支援と多文化共生の推進

- ・ 日本語指導員等のきめ細やかな指導とICT機器の活用による継続的な学習支援
- ・ 互いの背景を認め合う包摂的な学校風土の醸成と交流の促進
- ・ 異文化理解を通じた対話的・協働的な資質の育成

オ 豊かな心を育む人権・道徳教育の推進

- ・ 互いの尊厳を認め合う安心な集団づくりと「自他の生命を大切にす態度」の育成

- ・ 差別や偏見を許さない学級づくりと人権尊重の精神の徹底

- ・ 自律的な生き方を追求する探究的な道徳教育の推進

カ 生涯にわたる健康な体づくりと食育の推進

- ・ 体育の授業や運動機会の確保を通じた運動への親しみと体力の向上

- ・ 地産地消の自校給食を通じた郷土愛と健康管理能力を育む食育の推進

【指標】		(現状値)	(目標値)
●全国学力調査(町平均と全国平均の差)	小 国語	+1.2	+3.0
	算数	+0.0	+3.0
	中 国語	-0.3	+3.0
	数学	+1.7	+3.0
●熊本県学力調査(町平均と県平均の差)	小 国語	+4.9	+5.0
	算数	+3.5	+5.0
	中 国語	+5.5	+5.0
	数学	+5.4	+5.0
	英語	+4.6	+5.0
●全国学力・学習状況調査質問紙			
(肯定値の町平均と全国平均の差)			
・受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、 自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話 の組立てなどを工夫して発表していましたか	小	-16.5	+3.0
	中	-17.1	+3.0
・受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器 を、どの程度使用しましたか	小	-1.1	+3.0
	中	-29.3	+3.0
・いじめは、どんな理由があってもいけないこと だと思いますか	小	+1.3	+3.0
	中	-1.6	+3.0
●中学 3 年生の CEFRA1レベル以上の取得率		48.5%	60.0%
●一人一台端末を授業で毎日活用している学校数		6 校	8 校
●学校給食での地産地消率		59.0%	65.0%

## ②家庭・地域・学校が連携協働した特色ある学校づくり

### ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・ 地域と目標を共有・連動する学校運営協議会(CS)の推進
- ・ 地域学校協働活動推進員の配置による多様な外部人材の活用促進

### イ 地域資源や企業と小中学校が連携した体験活動の充実

- ・ 企業・大学等と連携したプログラミング教育や体験活動の実施
- ・ 多様な専門家との交流を通じた将来への夢や希望を育む体験の推進

### ウ 中学校部活動の地域連携と環境整備

- ・ 部活動の地域展開を見据えたスポーツ団体・指導者との連携推進
- ・ 生徒が主体的に活動できる持続可能な環境の整備支援

### エ 家庭と連携した学習習慣の定着

- ・ 端末の持ち帰り活用等による家庭学習の充実
- ・ 学校と家庭の緊密な連携による学習習慣の確立

#### 【指標】

(現状値)

(目標値)

#### ●全国学力・学習状況調査質問紙

・地域や社会をよくするために何かしてみました	小	-6.5	+3.0
と思いますか	中	-6.5	+3.0

## ③教育支援の充実

### ア 教育と福祉が連携した切れ目のない相談支援体制の構築

- ・ 専門職(SC・SSW等)の配置による課題の早期発見・解決
- ・ 福祉部局との連携による包括的な家庭教育支援の充実
- ・ 不登校児童生徒への多様な学びの場の確保と支援の充実

### イ 特別支援教育の充実と包摂的な環境づくり

- ・ 通級指導の充実やICT活用による個の特性に応じた指導の推進
- ・ ユニバーサルデザインの視点による包摂的な学習環境の整備

#### ウ 学びを支える経済的支援と学習環境の提供

- ・ 奨学金制度の拡充と新たな奨学金の創設による挑戦支援
- ・ 学校図書館と町図書館の連携による蔵書充実と読書活動の推進

#### エ 地域と連携した児童生徒の安全確保

- ・ 交通安全プログラムに基づく合同点検と地域による見守り体制の強化
- ・ 防犯・防災教育の推進を通じた自らの命を守る力の育成

【指標】		(現状値)	(目標値)
●定例報告における不登校・不登校傾向	小	81.4%	90.0%
児童生徒の専門機関との連携率(R6)	中	72.0%	90.0%

### ④学校教育施設・設備の環境整備

#### ア 児童生徒数の増加に対応した校舎等の計画的な整備

- ・ 菊陽中学校校舎増築による教室不足への対応
- ・ 生徒数推移を把握した教育施設の計画的な整備・改修

#### イ 学校施設の長寿命化と機能向上

- ・ 体育館空調整備による学習環境と防災の強化
- ・ 大規模改造内部環境改善に基づく照明のLED化
- ・ 長寿命化計画に基づく校舎の大規模改修とバリアフリー化

#### ウ 安全で衛生的な給食調理場の整備

- ・ 給食室のドライ方式化と新增築の計画的実施。

【指標】		(現状値)	(目標値)
●体育館の空調整備実施済施設数		2 施設	8 施設
●給食室のドライ方式調理場数		7 施設	8 施設
●LED 改修実施済施設数		2 施設	7 施設

## ⑤幅広い世代への学びの機会の提供

### ア 町民のニーズに沿った主催講座の実施

- ・ 各町民センターによる年間を通じた主催講座の実施
- ・ 各町民センターの各種講座を募集する「講座案内」の全戸配布

### イ 生涯学習アドバイザーやボランティアなどの人材発掘

- ・ ジュニアリーダー及び学生ボランティアの募集
- ・ 地域学校協働活動ボランティアの募集

### ウ 中央公民館、町民センター、図書館などの運営の充実

- ・ 各施設における運営委審議会等の開催
- ・ 公共施設長会議による各施設の情報共有及び課題解決
- ・ 町民の「学び 暮らし 仕事」を支える図書館サービスの提供
- ・ 各種団体との連携

【指標】	(現状値)	(目標値)
●町主催講座の開講数	105 講座	120 講座
●図書館の年間図書貸出冊数	219,932冊	230,000冊

## ⑥健やかな青少年の健全育成

### ア 体験活動・奉仕活動の実施、支援

- ・ 自然体験活動等主催講座の実施
- ・ ジュニアリーダー研修等の実施

### イ 地域学校協働活動の充実

- ・ 地域学校協働活動推進員の設置
- ・ 地域未来塾及び放課後子ども教室の実施

### ウ 青少年健全育成町民会議活動の充実及び各小中学校との連携

- ・ あいさつ運動や親子ふれあい講座、全体研修会の実施
- ・ 学校と連携した地域ふれあい交流事業の実施

- ・ 町PTA連絡協議会及び町子ども会への支援

【指標】	(現状値)	(目標値)
●地域学校協働活動ボランティア延べ人数	7,393人	7,500人

## 【政策分野 2】喜びや楽しみが新たに見つかるまちへ

### ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ア 総合型地域スポーツクラブをはじめとする各種スポーツ団体等の育成・支援
  - ・ 町体育協会、NPO法人クラブきくようへの補助金交付
  - ・ スポーツを行う個人や団体への全国大会等出場激励金の交付
- イ 健康増進を目的とした主催講座の実施や運動・生涯スポーツ活動への支援
  - ・ 健康・福祉部門との連携による健康づくりの推進
  - ・ スポーツ推進委員を活用したイベントの開催

【指標】	(現状値)	(目標値)
●体育施設の利用者数の増加	291,665人	320,000人
●成人の週1回以上(30分以上)の運動を行うスポーツ実施率	57.1%	70.0%

### ②アーバンスポーツの推進

- ア 体験活動の実施
  - ・ 町内の小中学生を対象に、クラブ活動の実施を推進
  - ・ アーバンスポーツ関連団体と連携し、体験会等を開催

### ③プロスポーツに触れる機会の確保

- ア 熊本県と連携し、スケートボードの国際・国内大会の開催を招致
- イ 連携協定を締結しているプロスポーツチームを町民総出で応援する町民応援デーの実施
- ウ プロスポーツチーム等による本物に触れる取り組みの実施

【指標】	(現状値)	(目標値)
●連携協定に基づくイベントやスポーツ教室の開催数	3回	6回

#### ④文化活動の支援

##### ア 発表機会の充実

- ・各町民センターの講座生による発表会(センター祭)の開催

##### イ 町民センターなどにおける伝統文化講座の実施

- ・茶道、書道、着付け、郷土料理教室等の実施

#### ⑤本物の芸術活動に触れる機会の確保

##### ア 図書館ホール自主文化事業やアウトリーチ活動等による芸術に触れる機会の充実

- ・「みんなでできよう♪コンサート」、「芸術文化公演」の実施
- ・アウトリーチ活動による一流の芸術文化を体験できる場の提供

#### ⑥文化財や伝統文化の保護・保存・活用

##### ア 個別の文化財保存活用計画や地域計画の策定

- ・県指定史跡「馬場楠井手の鼻ぐり」保存活用計画の策定
- ・菊陽町文化財保存活用地域計画の策定

##### イ 伝統文化の体験の場の提供や継承の支援

- ・伝統文化の体験事業
- ・町内の民俗文化財への補助

【指標】	(現状値)	(目標値)
●アウトリーチ体験者数	6,291人	8,000人
●文化財ボランティアガイド案内者数	1,783人	2,200人

## 【政策分野 3】あらゆる人が自分らしく暮らせるまちへ

### ①人権意識の確立と人権擁護の推進

#### ア 人権教育・啓発イベントの実施

- ・ 人権のまち菊陽フェスタの実施
- ・ 菊陽町人権子ども集会の実施

#### イ ニーズに応じた人権学習講座の実施

- ・ 町民センターや教育集会所等を使った地域住民の交流や研修の実施

#### ウ 各種団体、企業等に対する研修会の実施及び支援

- ・ 町内企業を対象とした研修会の実施

#### エ 指導者養成のための研修会の実施

- ・ 行政職員を対象にした研修の実施

#### オ 就学前、学校教育における人権教育の推進

- ・ 教育集会所での学習の実施
- ・ 多文化共生学習会の実施

#### カ 相談体制の充実

- ・ 相談対応職員の各種研修会等への参加
- ・ 各種相談窓口の周知
- ・ 関連機関との連携強化

### ②男女共同参画の推進

#### ア 男女共同参画に関する講演会の実施

- ・ よかつれフェスタの実施

#### イ 事業所等に対するワークライフバランス(仕事と生活の調和)に関する研修会の実施

- ・ 各種団体等が行う研修会等の周知

#### ウ ドメスティックバイオレンスなどの防止に関する情報発信

- ・ 町の広報誌・ホームページによる情報発信

#### エ 相談体制の充実

- ・ 相談対応職員の各種研修会等への参加
- ・ 各種相談窓口の周知
- ・ 関連機関との連携強化

【指標】	(現状値)	(目標値)
●「人権のまち菊陽フェスタ」参加者数	217人	375人
●「人権のまち菊陽フェスタ」に参加して、 人権問題についての関心・理解が深まった と感じた割合	92.8%	95.5%
●審議会などへの女性の登用割合	29.8%	40.0%